

～勤務証明書を記入いただく企業等様へ～

本勤務証明書は、新潟県が行っている「新潟県Uターン促進奨学金返還支事業」の交付申請の添付書類です。
県内に定住することを目的としてUターン就業した方が要件に該当する場合に奨学金の返還を支援しています。

(会社・団体用)

記載例

勤 務 証 明 書

氏 名	ふりがな にいがた たろう	性 別	男	
	新潟 太郎			
生年月日	平成●●年●●月●●日	雇用期間に定めのない場合、記入不要です。 雇用期間に定めがある場合は、更新予定の有無、更新後の期間など1年以上の雇用見込みがあることがわかる理由を付記して期限を記入してください。		
現 住 所	新潟市中央区新光町4番地1			
就業期間	●●年●●月●●日 ～	年 月 日		
勤務場所 (所在地)	●●市■			
雇用形態	※該当する項目すべてにチェック (✓) をしてください。 ☒ 雇用期間が1年以上（1年以上の雇用見込み及び期間の定めがない場合を含む。）の労働契約を締結している。 ☒ 所定労働時間が当社（団体）が雇用している通常の労働者の所定労働時間と同じである。 ※主たる事務所の所在地が県外の法人等の場合のみ該当するものにチェック (✓) をしてください。 勤務地は新潟県内のみを条件として採用した者で			
県内勤務 限定採用	☐ あ る	☐ な い	該当しない場合は記入不要	

該当の場合、☑をする。
(対象要件、交付要件の確認のため)

2つの項目に☑がない場合は交付対象外ですので助成できません。

上記の者は当社（団体）の社員（職員）である（あった）ことを証明します。

令和 年 月 日

事業所 所在地 〒

証明日は令和7年4月1日以降の日

名 称

代 表 者

電話番号

記入担当者 所属部署

役職・氏名

記入担当者名を、必ず記載してください。後日、確認のために電話をする場合があります。
(記載がない場合は助成できない場合もあります。)

新潟県外に本社を有する会社等の新潟県内の事業所等に県内限定で勤務することに該当する(証明できる)場合、「ある」に☑してください。該当しない(証明できない)場合は「ない」に☑してください。「ない」に☑の場合は交付対象外ですので助成できません。
(対象要件、交付要件の確認のため)

(印)

法人印、会社印ではなく理事長印、代表取締役印等の代表者の印を押印ください。
押印を省略する場合、交付申請者は別紙の勤務を証明する確認書をご提出ください。

勤務証明書の事業主の押印を不要とする代わりに提出する書類になります。

本確認書は申請者が記入し、①本確認書、②添付書類、③勤務証明書を一緒に提出してください。

勤務を証明する確認書

これは、勤務証明書の事業主の押印を不要とする代わりに提出していただくものです。

本確認書は、勤務証明書とともに、新潟県Uターン促進奨学金返還支援助成金交付申請書兼実績報告書に必ず添付してください。

なお、勤務証明書に事業主の押印がある場合は、本確認書の提出は不要です。

○勤務証明書の事業主の押印を不要とする代わりに、以下のいずれかの書類を添付または署名をしていただく必要があります（下記※は必ず読んでください）。

【添付する書類等にチェックを入れ、必要書類を本確認書とともに提出してください】

☐ 勤務証明書を事業主が申請者に送った際の、送付状の写しやメール受信画面等を印刷したもの

☐ 勤務証明書の発行主体が電子署名を保有している事業主の場合は、電子署名されたもの

☐ 本人名義の健康保険証の写し（家族（被扶養者）は除く。国民健康保険は不可）

※健康保険法等により、保険証の写しを添付する場合は、被保険者記号・番号が見えないように塗りつぶしてください。

上記のいずれも添付ができない場合は、署名でも可能です。

☐ 事業主に無断で作成または改変等をしていないことを誓約

上記3つの書類が添付できない場合は、自署による署名も可能

申請者氏名（自署）：_____

※申請者が事業所名の記入されている勤務証明書に係る電子データを事業主に無断で作成し、または無断で改変等を行ったときには、申請内容に虚偽があるものとみなすほか、事業主の押印がなくても、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪または私電磁的記録不正作出罪の構成要件に該当すると認められる場合には、各罪が成立するおそれがありますので、ご注意ください。

【参考】

有印私文書偽造罪及び同変造罪の法定刑 3月以上5年以下の懲役

私電磁的記録不正作出罪の法定刑 5年以下の懲役又は50万円以下の罰金

なお、勤務証明書の記載内容の確認のため、事業所（記入者等）に問い合わせる場合があります。

必ずお読みください